

小規模林地開発を実施する皆様へ

開発に係る森林面積が0.3ヘクタール以上1.0ヘクタール以下の開発を行う場合は、森林法第188条による立入り調査の資料としますので、「小規模林地開発行為計画調書」を下記により作成の上、奈良県水循環・森林・景観環境部森と人の共生推進課森林保全係に提出してください。

記

- 1 別紙記載例を参考に作成してください。
- 2 「計画の概要欄」記載上の留意事項
 - (1) 開発の目的
太陽光発電設備の設置、宅地の造成、農地の造成、土砂の採取、工場用地造成、駐車場用地造成、資材置場、残土処分場等
目的を具体的に記入してください。
 - (2) 開発面積
開発面積は、森林計画図（1/5,000）に開発対象区域を記載することにより求めるものとし、単位はヘクタール単位として**小数点以下4位**まで記入してください。
 - (3) 開発予定期間
開始日：伐採に着手する予定日を記入してください。
完了日：開発行為の完了予定日を記入してください。
 - (4) 防災施設
沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入してください。
 - (5) 土工及び緑化
現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土法勾配、法面の緑化方法等について記入してください。

添付資料

- (1) 「小規模林地開発行為計画調書」の必要添付資料として、位置図・現況写真・区域図・土地利用計画図等が必須となります。

※小規模林地開発行為計画調書に記載する**開発面積**は、関係各市町村長に提出する「伐採及び伐採後の造林届出書」の届出面積との整合を確認して下さい。

連絡先（奈良県水循環・森林・景観環境部 森と人の共生推進課森林保全係
電話0742-27-7475）